

事務連絡
平成28年2月23日

各関係府省庁

新型インフルエンザ対策担当課 御中
各都道府県衛生主管部（局）
新型インフルエンザ対策担当課御中

厚生労働省健康局結核感染症課
新型インフルエンザ対策推進室

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（医療分野、国民生活・国民経済安定分野）の登録について

標記につきましては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種の登録に係る告示の一部改正及び特定接種（国民生活・国民経済安定分野）の登録要領について」（平成28年1月6日健発0106第5号、第6号厚生労働省健康局長通知）及び「新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づく特定接種（医療分野）の登録要領について」（平成28年1月6日付健発0106第7号厚生労働省健康局長通知）によりお示しし、同日付当室事務連絡にて、以下の業種について、都道府県等の皆様に登録申請書等の内容確認等を依頼し、又は依頼する予定であることを連絡したところです。

- ① 医療分野
- ② 1月13日付当室事務連絡の別紙2に記載されている以下の業種
 - ・ 廃棄物処理業
 - ・ 銀行業（農林水産金融業）
 - ・ その他の生活関連サービス業（冠婚葬祭業）
 - ・ 社会保険・社会福祉・介護事業
 - ・ その他の生活関連サービス業（火葬・墓地管理業）

上記の業種については、3月1日から申請受付を開始する予定としておりましたが、管理システム等についてさらに整理すべき事項があることから、予定をしておりました3月1日の登録受け付け開始について、延期をさせていただきますので、御了知下さいますようお願いいたします。また、都道府県におかれましては、市町村への周知をお願いいたします。

今後の申請受付開始の時期等の詳細については、後日ご連絡します。

ご担当者の皆様におかれましては、これまで3月1日からの申請受付開始に向け準備をしていただいていたところであり、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。